



消費税期限内完納推進宣言

全国間税会総連合会は、税務行政の円滑な運営に協力することを基本理念として、昭和48年に全国各地の間接税に関する協力団体を結集し、唯一の全国組織として発足した。以来40年余にわたり、正しい税知識の普及と納税道義の高揚を図ることを通じて、申告納税制度の推進に努めてきた。

特に、消費税創設の際には活発な啓発活動を展開し、その後も、消費税が長期的に安定した税制として定着するよう「消費税定着推進運動」に取り組んできた。

また、当連合会では、平成9年4月からの消費税率の引上げに伴い、消費税の滞納残高が増加してきたことや、消費税の新規発生滞納額及び滞納残高は連年減少しているものの、他の税目に比べて依然として高い水準にあることを踏まえ、これまでも「消費税完納運動」を推進してきた。

そのような中、社会保障の安定財源の確保と財政の健全化を同時に達成する観点から、いわゆる社会保障と税の一体改革関連法案が国会で成立し、平成26年4月1日からは地方消費税を合わせた消費税率が8%に引き上げられ、また、平成27年10月1日からは10%に引き上げられる予定であり、消費税の滞納増加が懸念されるところである。

そこで、当連合会としては、消費税の滞納未然防止が納税道義の高揚や国の財政基盤を安定させる上で極めて重要であることを改めて認識し、傘下の各局間連及び各単位会と一丸となって、税務当局との緊密な連携を図りながら、消費税の期限内完納推進のための各種施策に積極的に取り組むことをここに宣言する。

平成26年9月26日

全国間税会総連合会

